

令和3年4月19日

タミルナドゥ州における夜間外出禁止令等

●タミルナドゥ州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、4月20日（火）より当面の間、平日午後10時から午前4時までの時間及び日曜日の外出を禁止することを発表いたしました。

1 タミルナドゥ州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、4月20日（火）より当面の間、平日午後10時から午前4時までの時間及び日曜日について、一部例外（注）を除き、外出を禁止することを発表しました。

（注）外出禁止の例外となるのは、医療サービスを受診する人、製造業、生活必需品、燃料供給及び民間セキュリティサービスに従事する人。

2 また、同政府は、4月20日から当面の間、全てのショッピングモール、ショールーム等の営業時間を午後9時までとし、ビーチ、公園、観光施設及びその他の公共施設等の閉鎖、レストラン、カフェ、映画館や劇場等の入場者数制限（客席数の50%まで）を発表しました。

また、一部の生活必需品（新聞、医薬品等）の販売及び食品配達サービス等を除き、ショッピングモール、食料品店、映画館等は日曜日の営業が禁止となります。

3 インド国内での感染が拡大していますので、在留邦人の皆様におかれては、最新情報の入手に努め、十分な感染予防対策を講じてください。

在チェンナイ日本国総領事館

電話：（91）-44-2432-3860

メール（領事業務関連）：consularcgj@ms.mofa.go.jp

メール（上記以外）：cgjpchen@ms.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>